

警察における女性の視点を一層反映した対策の推進に関する報告書について

1 経緯

平成24年8月に発出された「警察改革の精神」の徹底のために実現すべき施策のうち、施策3「女性被害者等に対する対応強化」及び施策10「女性警察官の採用・登用の拡大」の推進に際し、5名の部外有識者による検討会が開催され、その報告書が取りまとめられたもの。

2 検討会の実施

本年1月以降、「警察における女性の視点を一層反映した対策の推進に関する検討会」(座長：前田雅英首都大学東京教授、副座長：番敦子弁護士)を開催し、「女性被害者等への対応強化のための取組」、「女性警察官の採用・登用の拡大を踏まえた施策の在り方」及び「今後の組織の在り方」について幅広く議論(全4回)。

3 報告書の概要

- (1) はじめに
- (2) 第1 女性の視点を一層反映した今後の警察の在り方
 - 1 現状認識
 - 2 今後の警察の在り方
- (3) 第2 女性の力を活用した強く優しい警察に向けて
 - 1 新しい理念
 - 2 頑張る女性に対する「チャレンジ支援」
 - 3 多様な働き方の確保
 - 4 大胆な採用の拡大へ
- (4) 第3 女性被害者等への対応強化
 - 1 女性被害者・相談者が相談・届出しやすい警察へ
 - 2 夜間・休日を含めて女性警察官が必要とされる場合に対応できる警察へ
 - 3 女性の犯罪被害、再被害を防止するために
- (5) おわりに